

「歩くまち・京都」総合交通戦略に掲げる94の実施プロジェクトの進捗状況

分野1 「既存公共交通」の取組

施策名	進捗状況		
	企画・構 想段階	事業推 進中	事業が ほぼ達 成
(1) 公共交通利便性向上施策			
ア バスの利便性向上施策			
(ア) バス系統再編			
1	バス事業者間で競合する路線・系統における、路線の再編やダイヤ調整	→	
2	定時性の低い長大系統や鉄道とバスが並行する区間における、系統の再編	→	
3	観光シーズンにおける、臨時バスの運行(バスと鉄道の連携輸送の強化等)	→	→
(イ) バスダイヤ改善			
4	基幹路線となるバス路線(河原町通, 東大路通など)のパターンダイヤ化(3分~5分間隔)及び他系統との接続向上	→	
5	運行本数が減少する夜間(21時以降)のバス路線のパターンダイヤ化(鉄道や地下鉄ダイヤと整合)	→	→
6	地下鉄のダイヤと合わせた, バス路線のパルスタイムテーブル化(利用が低迷しているバス系統の増収増客策)	→	
7	【洛西地域におけるバス利便性向上】 洛西地域に近接する鉄道事業者とも連携しつつ, 公共交通の利便性向上 洛西地域を運行する4事業者のバス系統(経路)・系統番号・ダイヤ・バス乗り場の 一元的な見直し及び料金收受方法の改善等	→	→
(ウ) 市バスの均一運賃区間の拡大			
8	市バスの均一運賃区間の拡大	→	
イ バス走行環境の改善施策			
(ア) バス走行空間改善			
9	バス専用又は優先レーンのカラー舗装化	→	
10	高頻度にバスが走行されている区間については, 国等の支援も得て, 高度道路交通システム(ITS)の展開や新交通管理システム(UTMS)を推進	→	
11	違法駐停車に関して, 市民, 商工業者, 物流業者などに対する啓発活動の充実	→	
12	観光シーズンの特定日等に, 観光地交通対策の一環として, 主要道路の違法駐停車の集中指導を実施(バスレーンに誘導員を配置し, 侵入車両を排除)	→	
13	バス専用レーンへの侵入やバス発車妨害は道路交通法違反であることをマスメディア等を通じて啓発	→	
14	警察の協力の下, 違法駐車等防止指導員や地域ボランティアによる駐停車違反者に対する指導の強化	→	
(イ) バス停環境改善			
15	同一箇所に複数あるバス停の集約化(洛西地域, 四条河原町周辺 等)	→	
16	主要バス停におけるシェルターの整備 (シェルター内部に, 路線図・時刻表および接続情報等をわかりやすく表示)	→	
17	地域・事業者の協力によるバス待ち空間「バスの駅」や接近表示器等の整備	→	
18	バス停近くの商業施設や公共施設等の施設内におけるバス接近表示器の設置箇所の拡大	→	
19	観光地における路線バスターミナルの整備	→	
20	バス待ち環境等におけるバス停のデザインの向上	→	

施策名	進捗状況		
	企画・構 想段階	事業推 進中	事業が ほぼ達 成
ウ 鉄道の利便性向上施策			
(ア) 鉄道事業者間の連携			
21 鉄道結節点における乗継相手の情報提供の充実	→	→	
22 鉄道駅間における乗継施設の整備・改善	→	→	
(イ) 地下鉄の利便性向上			
23 東西線沿線での潜在需要の発掘と、更なる利用促進	→	→	
24 烏丸御池駅での東西線と烏丸線の乗継待ち時間の短縮化	→	→	→
25 夜間ダイヤの改善とパターンダイヤ化	→	→	→
26 最終便は烏丸御池駅で4方向(東西南北)どの方向にも接続	→	→	→
27 駅の魅力向上と賑わい創出にもつながる地下鉄での駅ナカビジネスなどの積極的な展開の実施	→	→	
(ウ) 鉄道ダイヤの改善			
28 鉄道の乗継利便性を考慮した鉄道ダイヤの設定	→	→	
(エ) 鉄道施設の整備			
29 利用者の利便性向上を図るための鉄道施設の整備(例:JR嵯峨野線 京都・丹波口駅間新駅、阪急京都線(洛西口駅付近)の連続立体交差化)など	→	→	
エ 鉄道・バスの連携施策			
(ア) 乗継利便性向上			
30 ダイヤの整合や運賃システムの共通化等を図り、乗継抵抗を低減	→	→	
31 交通結節点での鉄道・バス間の乗換案内の充実(四条烏丸、四条河原町 等)	→	→	
32 駅及び駅周辺の乗継施設の整備・改善(例:JR嵯峨野線 京都・丹波口間新駅、京都駅八条口駅前広場整備、阪急電鉄及び京福電気鉄道の西院駅の再整備など)	→	→	
(イ) 多様な料金施策			
33 定期券保有者に対する、家族を含めた優遇制度の充実	→	→	→
34 観光客の多様なニーズに対応した、交通事業者共通の企画切符の導入及び広報	→	→	
35 共通運賃や乗継制度、ICカードの普及拡大、ICカードによる定期・乗継割引サービス導入 など	→	→	
36 【京都市内共通乗車券】 京都市内の鉄道・バス事業者が連携し、地区内の公共交通を共通に利用することができる企画切符の導入 当面のターゲットは観光客とし、付加価値(商業施設・観光施設・飲食施設等での割引特典など)をつけて販売	→	→	
オ バリアフリー化の推進			
37 旅客施設及び周辺の道路等のバリアフリー化を重点的・一体的に推進	→	→	
38 事故防止の取組や地下鉄烏丸線全駅への可動式ホーム柵設置をめざした自動列車運転装置搭載の新型の車両導入着手など、市バス・地下鉄の安全性の更なる向上	→	→	
カ 効果的な情報提供策			
(ア) 体系的な情報提供の構築			
39 情報提供のガイドライン作成(路線図・時刻表等の紙媒体、WEB、バス停等の案内板など)	→	→	
40 観光案内所や市バス案内所等における公共交通に関する情報等の充実	→	→	
41 バス停等における主要目的地までの所要時間案内の充実	→	→	
42 シンポジウムの開催や公共交通利用促進キャンペーンの実施	→	→	
(イ) 市民向け情報提供			
43 地域別の公共交通マップの作成及びモビリティ・マネジメントの実施	→	→	
(ウ) 観光客向け情報提供			
44 観光地間周遊に便利な、鉄道・バスでの効率的なルートの案内情報の充実	→	→	

施策名		進捗状況		
		企画・構 想段階	事業推 進中	事業が ほぼ達 成
45	歩いて楽しい観光コースにおける公共交通の案内情報の充実(ガイドブックの作成等)		→	
46	観光地周辺の観光案内標識など, 駅やバス停への誘導案内の充実		→	
47	観光案内ボランティアガイドとの連携による, 観光客の公共交通利用促進		→	
(エ) インターネットでの情報提供				
48	既存の交通検索ソフトやウェブサイト, 市内のバスダイヤの情報を提供		→	→
49	京都市全体の公共交通インターネットサイトを構築(各事業者の提供するホームページへリンク)		→	→
キ 観光地交通対策				
50	京都市周辺地域でのパークアンドライドの通年実施		→	
51	宅配機能付きのコインロッカーや宿泊施設と連携したキャリーサービスの充実		→	
52	鉄道駅を拠点としたレンタサイクルやカーシェアリングの普及		→	
53	駅やバス停及びその周辺でサイクルアンドライドの推進		→	
ク 公共交通不便地域のあり方				
54	中山間地域における現行のバス路線については, 地域の実情(需要)も勘案しつつ, 地域の活性化や福祉の視点も踏まえ, 持続的な運行維持方策について, 地域住民や交通事業者, 行政機関等が参画した検討の場を設置		→	
55	地域住民の皆様が生活交通の維持に対する意識を高めて頂くような仕組みづくり		→	

分野2 「まちづくり」の取組

施策名		進捗状況		
		企画・構 想段階	事業推進 中	事業がほ ぼ達成
(2) 「歩くまち・京都」を支える歩行空間の充実				
ア 道路機能分担に基づく歩行空間の創出				
56	観光スポットが集中している東大路通において、自動車抑制と歩道拡幅及び無電柱化		→	
57	役割を終え、老朽化した横断歩道橋の撤去による歩行者優先の道路づくり		→	
イ トランジットモール				
58	四条通での歩道拡幅による公共交通優先と自動車交通の抑制の取組を内容とするトランジットモール化の推進		→	
(3) 未来の公共交通の充実				
ア 新しい公共交通システム				
(ア) LRT (Light Rail Transit)				
59	国の支援制度の活用や民間事業者との連携、導入方法や採算性など様々な課題整理を行い、次世代型路面電車車両 (LRV) の導入などを検討		→	
(イ) BRT: Bus Rapid Transit				
60	京都駅と高度集積地区等を高頻度で結ぶバスを運行		→	
イ コミュニティバス等の地域特性に応じた交通手段				
61	地域特性に応じた交通手段のあり方の検討する場を、地域ごとに設置する仕組みづくり		→	
(4) 自動車交通の効率化と適正化				
ア パークアンドライド				
62	設置箇所の拡大や通年化		→	
イ 駐車場施策				
63	必要な駐車需要等を踏まえた有効活用と、将来の適切な配置		→	
64	都心における駐車場整備の抑制など、公的施設や大型商業施設の駐車場も含め、京都にふさわしい駐車場施策を構築		→	
ウ 貨物車の荷さばきの適正化				
65	日常生活や企業活動に必要な荷さばきの適正化方策等を構築		→	
エ タクシー交通の位置付けの明確化と効果的な活用				
66	道路空間の再配分によるハード的な誘導施策や客待ちルールの制度化等の促進		→	
オ ロードプライシング				
67	海外の都市において、都心部への自動車流入抑制のために導入されている実態も踏まえ、導入可能性について研究		→	
カ 環境負荷の小さい車両の導入推進				
68	京都市全体を「エコカー・ゾーン」とし、自家用車やバスのハイブリッド化、電気自動車化を推進		→	
キ 交通条件の公平化				
69	公共施設や商業施設において、自動車利用者に優遇措置を講ずる場合、公共交通等の利用者に対しても同水準以上のサービスを提供する制度の創設		→	
(5) パーソナルモビリティの転換				
ア 自転車交通施策				
70	自転車を有力な交通手段ととらえて、安全な走行環境の充実(「京都新自転車計画」に基づく取組の実施等)		→	
71	環境負荷の小さい公共交通手段の1つとして都市型レンタサイクルの導入を促進		→	
イ カーシェアリング				
72	既に京都で実施しており、さらなる普及・促進、電気自動車の導入も検討		→	

分野3 「ライフスタイル」の取組

施策名		進捗状況		
		企画・構 想段階	事業推進 中	事業がほ ぼ達成
(6)「歩くまち・京都」憲章の普及・啓発				
73	シンポジウムの開催や各区のふれあい事業等での周知など各局区との連携 啓発グッズや周知ビラなどを作成し、家庭、学校、職場における継続的な普及・啓 発		→	
(7)交通行動スタイルの見直しを促すコミュニケーション施策(モビリティ・マネジメント施策)				
ア「家庭」で交通行動スタイルの見直しを促す施策				
(ア)公共交通情報マップを活用したコミュニケーション				
74	「全域版公共交通情報マップ」の作成、配布 「地域版公共交通情報マップ」の作成、配布			→
(イ)広域的かつ個別的なコミュニケーション				
75	国内初となる全世界帯を対象とした広域的かつ個別的なTFP(トラベルフィードバック プログラム)を実施		→	
(ウ)転入者・転居者とのコミュニケーション				
76	市外から市内への転居者を対象として、転入手続きの際に各区役所、支所等で「全 域版公共交通情報マップ」を配布 不動産店舗に「地域版公共交通情報マップ」を掲示 都心部への転入者に対してカーシェアリングや自転車利用に関する情報を提供		→	
(エ)広報媒体等を活用したコミュニケーション				
77	広報媒体、各種イベントを活用した動機付け情報を提供とTFP参加を呼びかけ		→	
(オ)ウェブサイトを活用したコミュニケーション				
78	ウェブサイトを活用した公共交通の基本情報や動機付け情報等を提供 ウェブサイトを活用したTFPを実施 各交通事業者のウェブサイトやポータルサイト運営事業者の地図サイトと連携		→	
(カ)パークアンドライド等の利用促進を図るコミュニケーション				
79	市民や観光客の買物やレジャーなどの自由目的を対象として、ウェブサイトでパー クアンドライドの広報活動を展開 市民向け電気自動車のカーシェアリングのチラシ等による利用拡大の広報活動を 展開		→	
(キ)交通結節点マネジメント				
80	乗換駅やバスターミナル等の交通結節点における適切な乗換情報を提供		→	
(ク)「京都スローライフ・ウィーク」の実施によるコミュニケーション				
81	京都の伝統的な祭りや行事、イベントと連携し、一定期間クルマを使わない地区を 創出		→	
イ「学校」で交通行動スタイルの見直しを促す施策				
(ア)小学校・中学校におけるコミュニケーション				
82	授業で活用する環境副読本や子ども版の環境家計簿等に交通行動を考える情報 を掲載 学校を通じた保護者へのTFPを実施		→	
(イ)児童・生徒による成果発表等のコミュニケーション				
83	市内の小学校、中学校を対象に、学校教育活動全体を通じて学習した交通利用に 関する学習成果を発表するパネル掲示や学習発表会などの機会を提供		→	
(ウ)大学生・新成人とのコミュニケーション				
84	大学生新成人を対象として、各種イベントに合わせて健康とクルマ利用との関わりな どの動機付け情報を提供 大学生を対象としたTFPの実施について、大学の主体的な取組となるよう支援		→	

施策名		進捗状況		
		企画・構 想段階	事業推進 中	事業がほ ぼ達成
ウ 「職場」で交通行動スタイルの見直しを促す施策				
(ア)エコ通勤の推進を図るコミュニケーション				
85	クルマを利用した通勤から、徒歩や自転車、公共交通等を利用した通勤への転換を図るエコ通勤の取組を推進		→	
(イ)職場交通マネジメント				
86	事業者の主体的な取組として職場交通マネジメントを継続できるよう職場交通プランの作成を支援		→	
(ウ)パークアンドライド等の利用促進を図るコミュニケーション				
87	市民の通勤、通学目的の移動を対象とし、ポスターの掲出やリーフレット等の配布を行い、パークアンドライドの広報活動を展開 事業者向け電気自動車のカーシェアリングのチラシ等による利用拡大の広報活動を展開		→	
(エ)エコドライブの推進を図るコミュニケーション				
88	どうしてもクルマを利用しなければならない業務において、燃料消費の少ない運転方法であるエコドライブを推進		→	
エ 「観光客」の交通行動スタイルの見直しを促す施策				
(ア)主要駅やサービスエリアにおけるコミュニケーション				
89	観光シーズン前に、主要駅や高速道路のサービスエリアなどにおいて、ポスターの掲出やリーフレット等の配布を実施し、公共交通を利用した観光誘致を展開 修学旅行生を対象として、「京都修学旅行1dayチケット」の普及啓発などの公共交通利用を呼びかけ		→	
(イ)宿泊観光客とのコミュニケーション				
90	観光シーズンに、宿泊観光客を対象とし、市内の宿泊施設の協力のもとマイカー観光について考えるTFP(動機付け冊子、公共交通情報マップ、コミュニケーションアンケートの配布)を実施		→	
(ウ)出発地における観光客とのコミュニケーション				
91	観光客の出発地(居住地)において、旅行代理店との連携や、広報媒体の活用により、公共交通を利用した観光誘致を展開		→	
(エ)パークアンドライド等の利用促進を図るコミュニケーション				
92	公共交通による移動が難しいためクルマで来訪する観光客を対象として、パークアンドライド駐車場の利用と市内移動における公共交通利用を促進 パークアンドライドの広報活動においては、道路上でドライバーをパークアンドライド駐車場へ誘導するなど、直接的なコミュニケーションの実施の可能性も検討		→	
(オ)ウェブサイトを活用したコミュニケーション				
93	京都の公共交通に関する情報を望む観光客を対象とし、ウェブサイトを活用して、公共交通の情報、動機付け情報等の提供やTFPを実施		→	
(カ)交通結節点マネジメント				
94	観光地の最寄り駅や京都駅等の主要ターミナル、観光地間を結ぶ交通結節点での乗換情報の提供		→	